

平成30年(行ウ)第57号設楽ダム公金支出差止等請求事件

原告 松倉源造外161名

被告 愛知県知事外1名

意見陳述書

平成31年 1月 24日

名古屋地方裁判所

民事第9部 御中

原告 倉橋 英樹

設楽ダムの建設中止を求める会共同代表で豊川市議会議員の倉橋英樹と申します。

この度、意見陳述の機会を頂き、感謝申し上げます。

本裁判は、「愛知県の水道」統計2015/H27年(2006年策定の豊川水系フルプラン目標年)の東三河地域の上水道給水実績とフルプランの目標年需要想定値とを比較すると、実績は想定をはるかに下回っており、設楽ダムに水道用水の水源を求める必要性がないことが分かり、始まっています。

2015年から今日に至るまで水需要はやはり増える気配もないことは誰しもが感じているものと思われませんが、今回は、さらに将来の水需要について、意見を申し上げたいと思います。

まず、厚生労働省が2013年に発表した新水道ビジョンには、人口減少と共に1人1日使用水量も減少傾向のためとして、水需要が「2060年には現在よりも4割程度減少すると推計されています」と書かれています。

そして、設楽ダムの水を使うとされる東三河5市の水需要予測についても、豊橋市は豊橋市上下水道ビジョンの第2章に「今後、本市の人口が少子高齢化等の影響により減少過程に入っていくと予測されることなどから、水需要も緩やかに減少していくものと予測されます」と書かれ、豊川市においても豊川市水道事業基本計画(水運用計画)の中で「人口は減少傾向で、水需要も緩やかに減少する見込みです」とあり、2018年6月に策定した豊川市水道事業経営戦略にも「節水意識の高まりと節水機器の普及などの要因により、一人一日当たりの平均給水量は年々減少傾向となっています」とあります。

また、新城市の水道事業基本計画には2026年に17%水需要が減ると書いてあり、蒲郡市も水道ビジョンで「将来の水需要量は微減傾向とはなるが、近年の実績値と同程度に推移すると予測されます」という表現がされ

ています。

田原市は、2018年4月に公表された田原市水道事業経営戦略の「水需要の予測」という項目で「生活用・業務営業用・工業用の全ての用途について、今後も減少していくという予測結果であり、将来の事業環境は一層厳しくなる」と書かれています。

以上のことから、将来的にも東三河の水需要が増えることはなく、減ることが誰から見ても分かることとなっています。また、今回取り上げた厚生労働省の新水道ビジョンをはじめ、東三河5市の各種計画等には水需要予測の他に、施設の老朽化などで将来の水道事業の厳しさも示されていました。水道事業に限らず、公共インフラの維持更新費をどうするかというのは、いまTVなどでも盛んに言われていることです。

そのうえで、設楽ダム事業について書かれた「豊川水系における水資源開発基本計画（2015年12月18日一部変更）」を見ますと、「その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項（8）」として、「本計画の運用に当たっては、各種長期計画との整合性、経済・社会情勢及び財政事情に配慮するものとする」とあります。

設楽ダムの建設事業は少なくとも水道の利水計画において「各種長期計画との整合性」が無くなっています。また、水道管などの老朽化対策などの面からも、愛知県は抜本的な計画の見直しや検証等をし、愛知県民の税金がより有効に活用されるよう努める義務があると考えます。

以上、私からの意見陳述とさせていただきます。